

「新しい基山町立図書館」サービス計画

町の文化的情報（知・学・交流）の拠点
～「人づくり」・「まちづくり」のサポート～

みどりいっぱい
公園図書館だよ

基山町イメージキャラクター



平成28年3月

基山町教育委員会

目 次

I はじめに	P1
II 新しい基山町立図書館.....	P2
1. 地域の情報拠点として.....	P2
2. 地域文化の広場として.....	P2
III 「新しい基山町立図書館」の目指すもの.....	P3
IV 「新しい基山町立図書館」各スペース.....	P5
V 「新しい基山町立図書館」サービス.....	P7
VI その他.....	P8

I はじめに

図書館はすべての町民に開かれた施設であり、図書、新聞、雑誌、地域資料等を幅広く収集・整理・保存・提供しています。図書館は、必要な情報を得たり学んだりするための場として、現代社会においてますますその役割が大きくなってきています。

そこで、基山町民の生活により役立てていただけるよう、図書館の使命や目標を明らかにし、公表し、実践するために、図書館サービス計画を策定することとなりました。

町民に親しまれている中央公園の緑あふれる空間の中に平成28年4月開館予定の新しい図書館を、憩いと生涯学習の場を持つ施設として、人々と本（資料）が触れ合い、基山町の人づくり・まちづくりに繋がるような、望ましい図書館にするために、また、どうしたらみなさんの生活の一部として活用していただけるのだろうかという点について、今回の「図書館サービス計画」はそのことを第一に考えて作成しました。

基山町の図書館は、本の貸出が中心の図書館から、本の貸出のみでなく町民が集う「まちのリビング」のような居心地のよい施設、誰もが安心して学び楽しめる、公園と図書館が一体となったパークライブラリーへと生まれ変わります。



Ⅱ 新しい基山町立図書館

1. 地域の情報拠点として

『図書館法』（昭和25年4月）では、図書館の定義として「図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」としており、図書館奉仕としては、「土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意」するようにと、基本的事項が記述されています。また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月）では、「公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収納能力、職員数を確保するよう努めるものとする。」とされ、さらに「市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料（電磁的記録を含む。以下同じ。）や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。」と記されており、より地域の状況に応じた、よりきめ細かいサービスが必要となってきました。

特に、地域の課題解決に向けた取り組み、子育て、学校教育、ビジネス（地場産業等）などに必要な資料や情報を提供する課題解決支援機能が、今後の図書館に求められています。

2. 地域文化の広場として

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）では、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」としたうえで、地方公共団体の責務は、「基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定しています。基山町でも、

これに基づき「基山町子ども読書活動推進計画」（平成23年3月）を策定し、子ども達の読書活動の推進に力を入れてきたところです。また、「文字・活字文化振興法」（平成17年7月）では、「すべての国民が、その自主性を尊重されつつ生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。」とされています。

図書館は、乳幼児から高齢者まで、すべての人々に読書の喜びを伝え、本と触れ合いながら学ぶ楽しさを伝える地域の文化拠点です。一人一人の暮らしや文化的営みを支え、地域の歴史や文化を現在に伝える架け橋となり、新たな文化的活動を創り出し、地域を未来につなげて一緒に育てていきます。図書館は、世代をこえ、時空をこえ、みんなで共につくる「文化の広場」なのです。

Ⅲ 「新しい基山町立図書館」の目指すもの

◎ 基本コンセプト

“町の文化的情報（知・学・交流）の拠点”
～「人づくり」・「まちづくり」のサポート～

（1）町民の文化的な生活環境の向上のための情報を提供

- 町民の求める情報（図書資料等）を提供することにより、町民一人一人の生涯を通しての学習・文化活動を支援し、基山町民の生きがいと豊かな人間性を育て、発展させるために町の文化的環境の向上を図ります。
- 町民が探し求める資料や情報へと導く「レファレンスサービス」を充実します。また、利用者自身が簡単に蔵書などの検索ができるシステムを構築します。
- 今後も他の公共図書館等と連携を図り、相互貸借や佐賀県立図書館へのリクエストを行い、絶版、希少、高額な専門書など入手が困難な図書に関しても、住民が必要とする図書の提供に努めます。

○DVDやCDなどの視聴覚資料及び電子情報も収集するなど、提供する資料を充実させ、情報化時代に対応します。

(2) 町（郷土）の歴史に関する情報を提供

○町（郷土）に関する歴史を伝える資料や情報を収集・整理し、展示公開等により教育・研究等に活用できるよう整備します。特別史跡基肆城跡をはじめとして本町の特徴ある歴史や伝統ある民俗文化財等に関する資料について、子どもから大人までが町（郷土）を語り誇れるよう、情報の集積と蓄積をしていきます。このような情報の提供を通して過去と現在そして未来への架け橋の役割を担います。

(3) 町民の生涯学習の場を提供

- 多様な学習の機会（生涯学習）を提供できる空間を創ります。
- 生涯学習施設として、文学及び歴史講座、講演会などの集会行事を含む様々な教育普及事業を実施します。
- 個人または団体が取り組もうとする創造的な活動を支援し、学習成果の発表、体験学習などを実施します。

(4) 町民の「交流の場」を提供

- 緑の中の公園図書館パークライブラリーとして、町民が気楽に立ち寄り、落ち着ける居心地の良い空間（場）を提供します。憩いのある空間の中で、人と人とが出会い、人と本とが出会い、そこから新しいものを見つけ出すそんな交流の場を提供します。
- 乳幼児から高齢者まで、誰もが利用し易いユニバーサルデザインに配慮した施設（場）を提供します。

文化的な生活環境向上
のための情報の場

郷土の歴史に関する
情報の場



生涯学習の場

町民の交流の場

IV 「新しい基山町立図書館」各スペース

(1) 施設全体

生涯学習施設として、一人一人の学習・文化活動を支援するとともに、交流の場を提供するものです。

公園の中であるという雰囲気を最大限活かし、落ち着いた雰囲気の中、子どもから高齢者までの憩いの場とし、人と人、人と本（資料）との出会いを提供するために、施設の内外及び運営等については、主に次の点に留意します。

- ①入りやすく親しみやすいこと
- ②本（資料）が探しやすいこと
- ③公園全体と調和した施設であること
- ④安全、安心に配慮し子どもや高齢者にやさしいこと

なお、開館時間等については下記の通りとします。

- ①開館時間 午前9時～午後6時
- ②休館日 毎週月曜日、年末年始（12月28日から1月4日まで）、国民の祝日及び休日、特別整理期間

(2) 開架スペース

①開架スペース

施設の中では、最も広く中心となるものです。このスペースは、一般開架スペース、中高生スペース、児童スペース、ブラウジングスペース（雑誌や書籍を自由に読むための空間）に分けられます。児童スペースは、子どもの手の届く高さの書架を整備するとともに、お話し会・紙芝居などを行うお話の部屋があります。中高生スペースは、本との出会いの場としてだけでなく、放課後や休日の居場所としての空間を提供します。多感な年代の子ども達にとって図書館が楽しくほっとする場になるようなスペースです。

②行政及び地域（郷土）の資料スペース

町民のまちづくりへの参画のため、町や地域の行政資料を収集します。町史編さんに伴って収集した資料や基肄城跡をはじめとする指定文化財及び民俗資料などに関するものなど、さらに、町（郷土）の先人たちの歩み等について情報提供する空間です。

③多目的室

文学及び歴史講座、講演会などの集会行事などで利用します。また、町民の学習・文化活動の発表の場として町民が集う場としても利用します。ここは学習・展示・視聴覚室と多目的に活用します。

④視聴覚スペース

CD・DVDなどの視聴覚資料は、近年重要な図書館資料として需要が多くなってきているため、新たなサービスとして提供します。

⑤資料展示スペース

基肄城跡をはじめとする歴史・考古・民俗資料や図書資料を展示することで、広く町民を中心とする皆さんが「もの」と触れ合う空間です。単に資料の展示ケースのみを配置するのではなく、町民等がくつろげる空間と一体化することで、より広い範囲の人々の目に触れることができるような空間を提供します。

⑥きやまラウンジ

飲食が可能なスペースです。

お茶をしながら、語り合える交流の場を提供します。

（3）書庫・収蔵庫

きやまの宝箱となるスペースです。日頃は、公開していない資料も必要に応じていつでも公開できるよう保存・整備を行います。



V 「新しい基山町立図書館」各サービス

児童サービス

町内のお話会ボランティアグループにご協力いただきおはなし会を実施します。また、他施設への読み聞かせや講座等への担当職員の派遣も行います。紙芝居やビッグブック等も多数揃え、団体、個人の読み聞かせなどに提供します。

・ブックスタート事業

絵本を通しての親子のふれあいと読書への親しみを育む事業として、保健センターでの7, 8カ月児健康相談時に図書館が実施します。また、健康相談の欠席者へは、随時図書館でフォローアップします。

・セカンドブック プレゼント事業

文字を学び始めた基山町の新1年生に図書をプレゼントすることにより、「自分の本」を持つことの喜びを伝え、生涯読書（本を読む習慣と楽しみ）に繋げるとともに、学校図書室・町立図書館の利用促進を目的とし実施します。

※「基山町子ども読書活動推進計画」（平成23年3月）の策定に基づき、子ども達の読書活動の推進に力を入れてまいります。

ティーンズサービス

中高生向けのコーナーを設けます。

この年代が本と出会う居心地の良いコーナーをつくり、図書館利用を促します。

レファレンスサービス（調べもののお手伝い）

案内カウンターにてレファレンスの対応を行い、必要な資料や情報を提供する課題解決に努めます。

団体貸出

放課後児童クラブや保育園等の施設に団体貸出を行います。

学校図書館等への支援

学校及び学校図書室からの資料の貸借、資料の相談などの依頼については、積極的に対応します。

予約・リクエストサービス

貸出中の資料に対する予約サービスを行います。

未所蔵資料へのリクエストは購入に努め、また図書館間の相互貸借により可能な限りお応えします。

図書館の利用に困難がある人たちへのサービス

録音図書や大活字本を収集し、大活字コーナーの充実に努めるとともに拡大読書器を設置して利用促進に努めます

また、来館が困難と図書館が認定した方に本をお届けする宅配サービスを、ボランティアのご協力により実施します。

資料展示

町所蔵の基肄城跡をはじめとする歴史・考古・民俗資料や図書資料を展示するだけでなく、他館から貴重な資料を借用して企画展示したり、町民の皆さんの作品等の発表の場とし、歴史と文化の交流の場となるよう計画します。

～郷土を知り、郷土愛を育む・歴史を学び、未来を想像する～

VI 広域連携事業

広域連携事業として久留米市・鳥栖市・小郡市・基山町三市一町図書館協力協議会を設置しており、公用車による連絡車運行、合同研修、資料の相互貸借、個人貸出及び情報交換等積極的に協力事業を行っていきます。